

建設環境委員会資料

1 主要施策の概要及び課題について

| | | |
|----------------|-------|---|
| (1) 組織 | | 1 |
| (2) 予算 | | 2 |
| (3) 主要施策の概要と課題 | | 3 |

2 令和4年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望について

..... 全員協議会資料

3 報告事項

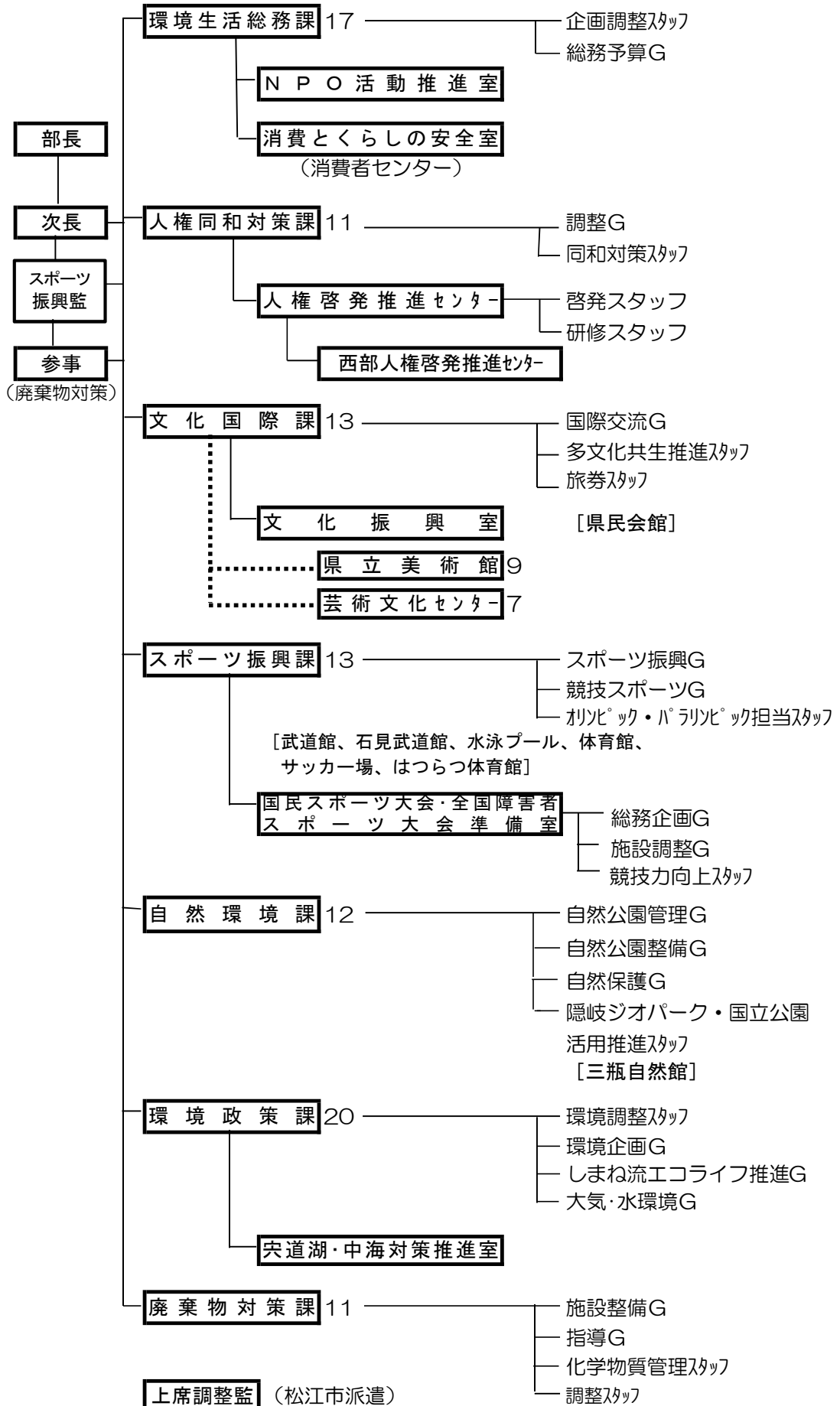
| | | |
|---------------------------|-------|----|
| (1) コロナ禍におけるNPO緊急支援事業について | | 14 |
| (2) 東京2020オリンピック聖火リレーについて | | 16 |

令和3年5月19日・20日
環境生活部

主要施策の概要と課題について

(1) 組織

令和3年4月1日 現在



職員数 本庁 7課6室 102人
 地方機関 2機関 16人 計118人
 ※併任含まず

(2) 予算

■課別歳出予算額（一般会計）

（単位：千円）

| 課名 | 令和3年度 当初(A) | 令和2年度 | | 対前年比 (%) | |
|---------|----------------|-----------|-----------|----------|-------|
| | | 当初(B) | 2月補正後(C) | A/B | A/C |
| 環境生活総務課 | 333,477 | 350,444 | 364,422 | 95.2 | 91.5 |
| 人権同和対策課 | 178,805 | 191,305 | 188,070 | 93.5 | 95.1 |
| 文化国際課 | 3,254,125 | 1,758,356 | 1,869,342 | 185.1 | 174.1 |
| スポーツ振興課 | 1,898,170 | 913,109 | 782,307 | 207.9 | 242.6 |
| 自然環境課 | 721,183 | 900,287 | 1,190,675 | 80.1 | 60.6 |
| 環境政策課 | 685,808 | 709,063 | 624,279 | 96.7 | 109.9 |
| 廃棄物対策課 | 620,284 | 650,454 | 590,949 | 95.4 | 105.0 |
| 合計 | 7,691,852 | 5,473,018 | 5,610,044 | 140.5 | 137.1 |

■課別財源内訳（一般会計）

（単位：千円）

| 課名 | 令和3年度 当初予算額 | 財源内訳 | | | | | |
|---------|----------------|-----------|------------|--------|-----------|-----------|-----------|
| | | 国庫 支出金 | 使用料 手数料 | 寄附金 | 県債 | その他 | 一般財源 |
| 環境生活総務課 | 333,477 | 24,955 | — | 9,643 | — | 35,218 | 263,661 |
| 人権同和対策課 | 178,805 | 44,841 | — | — | — | 1,260 | 132,704 |
| 文化国際課 | 3,254,125 | 345,313 | 72,260 | — | 1,569,800 | 132,676 | 1,134,076 |
| スポーツ振興課 | 1,898,170 | — | 48,898 | 5,000 | — | 916,642 | 927,630 |
| 自然環境課 | 721,183 | 138,750 | 502 | — | 53,000 | 3,960 | 524,971 |
| 環境政策課 | 685,808 | 40,322 | 965 | — | — | 117,509 | 527,012 |
| 廃棄物対策課 | 620,284 | 240,084 | 22,364 | — | — | 111,742 | 246,094 |
| 合計 | 7,691,852 | 834,265 | 144,989 | 14,643 | 1,622,800 | 1,319,007 | 3,756,148 |

(3) 主要施策の概要と課題

【環境生活総務課】

(単位 千円)

| 事業(事項)名 | 事業費 | 概要 |
|-------------------------------------|------------------------------|---|
| 県民いきいき活動の促進と協働の推進 (NPO活動推進室) | 67,965 (うち2月補正 15,000) | <p>1. 概要</p> <p>「島根県県民いきいき活動促進条例」に基づき、県民・企業・NPOなどの多様な主体による地域社会貢献活動を「県民いきいき活動」と位置づけ、県民がこの活動に参加しやすい環境づくりを進めている。</p> <p>また、寄附文化の醸成を図るとともに、NPO等との協働の取組みを推進している。</p> <p>2. 課題</p> <p>(1) しまね社会貢献基金の周知を図り、寄附を促進し、これを財源としてNPO活動を一層支援していく必要がある。</p> <p>(2) 地域活性化の主体となるNPOの立ち上げを支援するとともに、活動資金、人材育成、情報提供など活動基盤整備のための支援が必要である。</p> <p>(3) NPOや企業などの多様な主体と県との協働に向けた環境整備を進めるための研修や事業を、引き続き行う必要がある。</p> |
| 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進 (消費とくらしの安全室) | 2,403 | <p>1. 概要</p> <p>「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」(令和2年度～令和6年度)に基づき、特殊詐欺被害の防止や高齢者、子ども、女性みまもり活動の充実・拡充、自主的な防犯環境整備の推進を重点取組事項として、施策を推進している。</p> <p>2. 課題</p> <p>犯罪発生率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)は減少傾向にある一方、特殊詐欺被害は高齢者だけでなく、若い世代にも広がっており、被害金交付形態では約7割が電子マネーになっていることから、被害未然防止に向け効果的な啓発に一層取り組む必要がある。</p> <p>また、子どもや女性への声かけ・つきまとい事案も依然として多発しており、警察や事業者等と連携し、防犯ボランティア活動や「子ども・女性みまもり運動」をさらに充実・拡充する必要がある。</p> |

| 事業（事項）名 | 事業費 | 概 要 |
|------------------------------|--------|--|
| 消費者行政の推進 （消費とくらしの安全 室） | 65,390 | <p>1. 概 要</p> <p>「第5期島根県消費者基本計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、消費者教育の推進、消費生活相談体制の充実・強化、消費生活上特に配慮を要する消費者の被害防止等消費生活の安全・安心の確保に取り組んでいる。</p> <p>2. 課 題</p> <p>民法の成年年齢引下げに対応して若年者の消費者被害を未然防止・救済するため、また、全ての世代を対象に自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成するため、消費者教育コーディネーターを中心に、ライフステージを通じた実践的な消費者教育を推進する必要がある。</p> <p>県内のどこの地域に住んでいても質の高い消費生活相談を受けられる体制を整備することが必要なため、消費生活相談員の研修機会の確保や指定消費生活相談員による市町村相談窓口支援などを通して、相談機能の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>また、60代以上の高齢の契約者に関する被害相談の割合が依然高水準にあることから、地域の消費者団体や関係機関が連携して情報共有や高齢者等の見守りなどを行う「消費者安全確保地域協議会（地域見守りネットワーク）」の全市町村での設立を進め、悪質商法による高齢者の被害を防止する必要がある。</p> |

【人権同和対策課】

(単位 千円)

| 事業（事項）名 | 事業費 | 概 要 |
|----------------------------|--------|--|
| 人権施策の推進と調整 | 7,648 | <p>1. 概 要</p> <p>「一人一人の人権が尊重される社会の実現」を目指して、「島根県人権施策推進基本方針」（平成12年策定、平成31年3月第2次改定）に基づき、関係部局・機関等と連携し県民の人権意識の向上と人権施策の総合的かつ効果的な取組を推進している。</p> <p>2. 課 題</p> <p>女性、子ども、高齢者、障がい者などに対する人権侵害など、以前からの問題に加えて、新型コロナウイルスやハンセン病等の感染症、インターネットによる人権侵害やLGBTへの理解促進等、新たな人権課題も顕在化してきている。</p> <p>今後とも、「島根県人権施策推進基本方針」に基づき、県の関係部局や国、市町村等と連携し、様々な人権課題の解消や人権救済に取り組むことが必要である。</p> <p>また、同和対策においては、差別意識の解消や教育・就労の面などにおいて、なお、解決すべき課題が残されていることから、「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年施行）の趣旨を踏まえ、引き続き取組を進めていく必要がある。</p> |
| 人権啓発、研修の実施 （人権啓発推進センター） | 42,647 | <p>1. 概 要</p> <p>県民等の人権課題に関する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、各種の人権啓発・研修事業を実施している。</p> <p>2. 課 題</p> <p>人権啓発の実施にあたっては、特に若い世代の参加をさらに促進することが重要であるため、その世代を意識した各種イベント等の企画や広報を実施する必要がある。</p> <p>また、県民意識調査によると、「研修会等への参加頻度が高いと人権意識が高くなる傾向が認められる」ため、県民等への研修機会の提供に引き続き取り組む必要がある。</p> |

【文化国際課】

(単位 千円)

| 事業（事項）名 | 事業費 | 概 要 |
|------------------------|-----------|--|
| 多文化共生の推進 | 33,238 | <p>1. 概 要</p> <p>令和2年末の県内の外国人住民数は、8,917人であり、近年、増加傾向にある。外国人住民と日本人住民が互いの文化や価値観の違いを理解し合い、共に地域社会の一員として暮らすことのできる、多文化が共生する地域づくりを推進していく。</p> <p>2. 課 題</p> <p>定住化する外国人住民の増加、国籍や家族構成の多様化などにより、必要な情報の多言語化や相談体制の整備をはじめ、教育・子育てや、医療・福祉、防災など、生活全般にかかる支援が必要となっている。</p> <p>また、多文化共生意識を醸成し、共に支え合う地域づくり・人づくりを推進するため、市町村、(公財)しまね国際センター等と連携して取り組む必要がある。</p> |
| 文化施設を活用した事業 (文化振興室) | 1,080,209 | <p>1. 概 要</p> <p>県立美術館、芸術文化センター、島根県民会館の文化施設については、美術館企画展をはじめ、地域芸能交流、コンサートなど多様な企画に取り組むことなどにより、県内外から多くの利用者に親しまれており、県の文化振興を図る上で、中核的な拠点施設として重要な役割を果たしている。</p> <p>2. 課 題</p> <p>各施設を活用したイベントやワークショップの充実を図るとともに、市町村等とも連携して、公立文化施設・教育施設等を活用したアウトリーチ活動を展開するなど、県内各地で多様な文化芸術に触れる機会を提供し、併せて教育・普及活動や文化芸術活動の担い手の育成を図っていく必要がある。</p> <p>また、貴重なコレクションや、音響に優れたホール施設等を観光振興・地域振興に活かしていく必要がある。</p> <p>さらに、コロナ禍においては、取組の推進にあたり、引き続き、感染予防対策の徹底と利用者に理解を求めていく必要がある。</p> |

【スポーツ振興課】

(単位 千円)

| 事業（事項）名 | 事業費 | 概要 |
|--|---------|--|
| スポーツの振興 | 126,398 | <p>1. 概要</p> <p>令和2年3月に策定した第2期島根県スポーツ推進計画に基づき、「すべての県民がスポーツに関わり、スポーツの力で楽しく健康で生き生きと暮らせる島根」を目指し、生涯スポーツ、障がい者スポーツ及び競技スポーツの推進に取り組んでいる。</p> <p>2. 課題</p> <p>気軽に参加できるスポーツの機会、健康づくりを目的としたスポーツの機会を提供し、スポーツ教室・イベント等を周知し、多くの参加者を確保していく必要がある。</p> |
| 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備 (国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室) | 206,161 | <p>1. 概要</p> <p>令和12年に本県で開催を予定している国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、大会運営等の準備及び競技力向上に取り組んでいる。</p> <p>(大会運営等準備)</p> <p>準備委員会総会等の開催、県民向け広報、競技会場選定に必要な調査</p> <p>(競技力向上の取組)</p> <p>競技力向上基本計画に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織体制の整備・充実 ○ 選手の発掘・育成・強化 ○ 指導者の養成・資質の向上 ○ 選手・指導者を支える環境整備 <p>2. 課題</p> <p>(1) 昭和57年のくにびき国体開催時に比べ、人口減少や市町村数(59→19)が合併により減少するなど、会場地となる市町村の負担を考えながら進める必要がある。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会総合優勝を目標としているが、人口減少・少子高齢化により、競技人口の減少や指導者・競技団体役員などの確保が困難になっているため、競技力向上に資する取組を推進していく必要がある。</p> <p>(3) 大会運営・施設整備・競技力向上対策など、大会開催にかかる予算は、費用対効果を意識したコンパクトなものとし、また、大会の成果が大会後も継続するよう取り組む必要がある。</p> |

【自然環境課】

(単位 千円)

| 事業（事項）名 | 事業費 | 概 要 |
|---------------------|---------|---|
| しまねの自然公園満喫プロジェクトの推進 | 144,550 | <p>1. 概 要</p> <p>大山隠岐国立公園は、環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地区に選定され、平成28年度から、受入環境整備やインバウンド対策の取組を先行的・集中的に実施してきた。</p> <p>本年2月には、令和3年度から令和7年度までの5年間の事業計画となる「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2025」を策定し、今後はこのプログラムに基づき、国や地元市町村等と連携し、快適な利用環境の整備や認知度向上を着実に進め、国内外からの誘客を一層促進していく。</p> <p>また、これまで県内の国立公園を対象に実施してきたプログラム造成等の誘客の取組を国定公園や県立自然公園へも展開していく。</p> <p>2. 課 題</p> <p>自然公園を活用した観光誘客の促進が必要である中、「国立公園満喫プロジェクト」により県内の国立公園の環境整備は一定程度進んできたが、県内の自然公園への来訪者が滞在して楽しめる魅力ある体験コンテンツは不足している。</p> <p>民間の創意工夫を活かした多様な体験プログラム造成や周遊促進などの取組を支援し、官民連携して県内の自然公園への誘客を促進していく必要がある。</p> |
| 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用推進 | 83,307 | <p>1. 概 要</p> <p>隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会が平成28年5月に策定した全体構想に基づき、協議会や地元市町村等との連携により、ジオパークの認知度向上や来島者を増やすための情報発信、受入体制の整備を実施している。</p> <p>本年は、ユネスコ世界ジオパークの認定から2度目の再認定審査を受ける予定であり、再認定に向けた環境整備を進める。</p> <p>2. 課 題</p> <p>全体構想を着実に推進していくとともに、ユネスコ世界ジオパークの再認定に向け、地元市町村等と一体となって取り組む必要がある。</p> |

【環境政策課】

(単位 千円)

| 事業（事項）名 | 事業費 | 概 要 |
|--------------------------------|---------|--|
| しまね流エコライフの推進 | 128,667 | <p>1. 概 要</p> <p>地球温暖化の防止や循環型社会の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルやビジネスを実践するための取組を総合的に推進している。</p> <p>2. 課 題</p> <p>温室効果ガス排出量の削減には、エネルギー消費量の削減が重要であり、効率的なエネルギーの使用など、省エネの取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>また、資源の有効利用や循環利用が、質の高い循環型社会につながることから、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）などに社会全体で取り組む必要がある。</p> |
| 宍道湖・中海の水質保全対策 (宍道湖・中海対策推進室) | 50,115 | <p>1. 概 要</p> <p>宍道湖及び中海の水質保全を図るため、第7期湖沼水質保全計画（令和元年度～令和5年度）の進行管理を行うとともに、宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。</p> <p>2. 課 題</p> <p>これまでの対策により、両湖に流入する汚濁負荷量は着実に減少しているが、両湖の水質は環境基準値を達成していない状況であり、国と連携して水質汚濁メカニズムを解明する必要がある。</p> <p>また、アオコが平成22年から平成24年まで3年連続で発生し、平成24年以降は水草が繁茂拡大しているため、河川管理者である国土交通省を中心に、関係機関が連携して適切な対策に取り組む必要がある。</p> |

【廃棄物対策課】

(単位 千円)

| 事業（事項）名 | 事業費 | 概 要 |
|-------------|---------|--|
| 産業廃棄物の適正処理 | 200,645 | <p>1. 概 要</p> <p>環境負荷を低減するためには、廃棄物の適正処理が不可欠であり、不法投棄等の防止、産業廃棄物処理施設の監視・指導、公共関与最終処分場の確保及びPCB廃棄物の処理に取り組んでいる。</p> <p>2. 課 題</p> <p>(1) 依然として後を絶たない不法投棄や不法焼却などの不適正処理事案について、排出事業者や廃棄物処理業者などの立入指導、監視カメラ等の設置等による未然防止に引き続き取り組むとともに、地域住民や関係機関（警察、市町村等）との連携を強化した取組が必要である。</p> <p>(2) 高濃度PCB廃棄物（安定器、汚染物等）の処分期間が令和3年3月31日で終了したため、未処分の廃棄物について、必要に応じて指導・行政処分（改善命令・代執行）を実施する。</p> |
| 海岸漂着ごみ対策の推進 | 259,408 | <p>1. 概 要</p> <p>海岸漂着ごみ対策については、国の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用し、海岸管理者等による海岸漂着ごみの回収、処理及び海岸漂着ごみの発生抑制対策に取り組んでいる。</p> <p>2. 課 題</p> <p>(1) 当該補助金については平成27年度から地方負担が生じており、必要な事業費の確保や地方負担の軽減など、国に対して必要な財政措置を要望する必要がある。</p> <p>(2) 漂着物の多くが対岸諸国に由来するものであり、国に対し、引き続き外交ルートを通じた対応を求めていく必要がある。</p> |

各課別分掌事務

環境生活総務課

- (1) 社会貢献活動の推進及び連絡調整に関すること(NPO 活動推進室)。
- (2) 特定非営利活動法人に関すること(NPO 活動推進室)。
- (3) 消費者行政の推進及び連絡調整に関すること(消費とくらしの安全室)。
- (4) 消費生活協同組合に関すること(消費とくらしの安全室)。
- (5) 物資及び物価対策の調整に関すること(消費とくらしの安全室)。
- (6) 金融の広報に関すること(消費とくらしの安全室)。
- (7) 消費者センターに関すること(消費とくらしの安全室)。
- (8) 犯罪のない安全で安心なまちづくりに関すること(消費とくらしの安全室)。

人権同和対策課

- (1) 人権施策の推進及び調整に関すること。
- (2) 同和対策の推進及び連絡調整に関すること。
- (3) 人権啓発に関すること(人権啓発推進センター)。

文化国際課

- (1) 国際交流・協力の企画及び調整に関すること。
- (2) 渉外に関すること。
- (3) 旅券に関すること。
- (4) 在住外国人及び海外移住者に関すること。
- (5) 国際交流・協力事業に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
- (6) 公益財団法人しまね国際センターの業務運営の指導に関すること。
- (7) 文化行政に関する企画及び調整に関すること(教育委員会の所管に属するものを除く。)(文化振興室)。
- (8) 芸術及び文化の振興に関すること(教育委員会の所管に属するものを除く。)(文化振興室)。
- (9) 美術館に関すること(文化振興室)。
- (10) 芸術文化センターに関すること(文化振興室)。
- (11) 島根県民会館に関すること(文化振興室)。
- (12) 公益財団法人しまね文化振興財団の業務運営の指導に関すること(教育委員会の所管に属するものを除く。)(文化振興室)。
- (13) 公益信託しまね文化ファンドの運営の指導に関すること(文化振興室)。

スポーツ振興課

- (1) スポーツ振興の企画及び総合調整に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 生涯スポーツの振興に関すること。
- (3) スポーツの競技力向上に関すること。
- (4) 障がい者スポーツの振興に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (5) 武道施設、体育施設及びはつらつ体育館に関すること。
- (6) 公益財団法人島根県体育協会の業務運営の指導に関すること。
- (7) 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会の業務運営の指導に関すること。
- (8) 東京2020オリンピック・パラリンピックに関すること
- (9) 第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の準備に関すること（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室）。

自然環境課

- (1) 自然保護の総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 自然保護の普及啓発に関すること。
- (3) 自然公園に関すること。
- (4) 中国自然歩道に関すること。
- (5) 自然環境保全地域に関すること。
- (6) 生物多様性及び希少野生動植物種の保護に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (7) 三瓶自然館に関すること。
- (8) 公益財団法人しまね自然と環境財団の業務運営の指導に関すること。
- (9) 公益財団法人ホシザキグリーン財団の業務運営の指導に関すること。
- (10) 隠岐ユネスコ世界ジオパークの支援及び活用推進に関すること。

環境政策課

- (1) 環境保全施策の総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 地球環境の保全に関すること。
- (3) 地球温暖化対策に関すること。
- (4) 環境保全の普及啓発に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (5) 環境影響評価に関すること。
- (6) 環境マネジメントシステムに関すること。
- (7) 廃棄物の減量化及び再資源化に関すること（廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）。

- (8) アスベスト対策に関する事。
- (9) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭の防止に関する事。
- (10) 水質汚濁の防止に関する事。
- (11) 土壌汚染対策に関する事。
- (12) 温泉に関する事。
- (13) 湖沼水質保全計画に関する事(宍道湖・中海対策推進室)。
- (14) 宍道湖・中海に係る資源の保護及び活用についての調整に関する事(他課の所掌に属するものを除く。)(宍道湖・中海対策推進室)。
- (15) 宍道湖・中海のラムサール条約に関する事(宍道湖・中海対策推進室)。

廃棄物対策課

- (1) 廃棄物の適正処理に関する事。
- (2) 廃棄物の減量化及び再資源化に関する事(環境政策課の所掌に属するものを除く。)
- (3) 浄化槽の適正管理の推進に関する事。
- (4) 化学物質対策に関する事。

コロナ禍におけるNPO緊急支援事業について

【令和2年度2月補正予算（R2→R3繰越）】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内における社会貢献活動への影響を踏まえ、NPOによる支援を必要とする新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民を支えるための取組に対し、新たな助成制度を創設し支援する。

これにより、福祉、文化、スポーツ、教育、まちづくりなど、多様な分野において県民いきいき活動に取り組むNPOの活動の更なる充実を目指す。

1 制度概要

(1) 対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民に対し、NPOが新たに実施する新規・拡充事業

(2) 補助対象団体

社会貢献活動団体（NPO法人、ボランティア団体、NPO中間支援組織等）

(3) 補助率・上限額

補助率 10/10、上限額 1団体あたり50万円

2 予算の状況 【令和2年度2月補正予算】

15,000千円（臨時交付金充当）、繰越明許費（R2→R3）

3 事業採択

(1) 公募期間

令和3年3月1日（月）～3月17日（水）

(2) 応募状況

22団体、総額10,057千円

【内訳】NPO法人 16団体、7,627千円

市民活動団体 4団体、1,730千円

社団・財団法人 2団体、700千円

(3) 採択状況

- ・令和3年3月29日に審査委員会を開催し、採択事業を決定
- ・申請22団体 全て採択（採択金額 10,057千円）
- ・採択状況については、県HPにて公表（団体名称、事業名、事業概要、採択額）

※別紙「コロナ禍におけるNPO緊急支援事業採択団体一覧」のとおり

コロナ禍におけるNPO緊急支援事業採択団体一覧 ※令和2年度2月補正予算

| 番号 | 採択団体 | 事業名 | 事業概要 | 採択額 (単位:円) |
|----|---------------------------------|--|--|---------------|
| 1 | 特定非営利活動法人 KEYS | 青少年による地域の小中高生の孤独・人権に関する福祉事業 | 小学生を対象にした休日の居場所づくり、中学生を対象にしたコロナ禍における人権に関する講演会事業を実施 | 500,000 |
| 2 | 特定非営利活動法人 NPO-MASUDA | 第3期けやき学園(全年齢対象の教養講座) | 中高年向けの社会教育講座「けやき学園」を青少年も対象に加え拡充して実施 | 492,000 |
| 3 | 特定非営利活動法人 YGスタジオ | 子ども・大人・多文化交流食堂事業 | ひとり親家庭を対象としていた食堂事業を多世代も対象に加え拡充して実施 | 500,000 |
| 4 | 特定非営利活動法人 アンダンテ21 | 親子を対象とした自然体験活動推進事業 | 親子自然体験教室の体験メニューを拡充して実施 | 350,000 |
| 5 | NPO法人 出雲多文化共生ネットワーク | 農業やりたい外国人支援事業(ひかわ国際交流農園事業) | 在住外国人を対象にした農園事業を新たに実施 | 473,000 |
| 6 | 一般社団法人 石見の海 | 子育てで自然体験村事業 | 子育て中の親子が楽しめる屋外遊び場を整備し、食育活動を実施 | 500,000 |
| 7 | えくぼ | えくぼ読み聞かせ隊事業 | 子ども絵本、大型絵本を活用し、子どもから高齢者まで幅広い対象に対し読み聞かせを実施 | 470,000 |
| 8 | 特定非営利活動法人 奥出雲布勢の郷 | コロナ感染が続く中で高齢者を対象とした福祉事業 | 高齢者の閉じこもりを解消するための「長者サロン」を開設し、社会教育の場を提供 | 500,000 |
| 9 | 認定特定非営利活動法人 自然再生センター | 自然循環コミュニティを活かした次世代育成事業 | 大学生を対象としていたインターンシップ事業を中学生も対象に加え拡充実施 | 500,000 |
| 10 | しまね“あそぼっ!”の会 | おそとであそぼっ! スタッフ養成講座IN浜田事業 | 県西部を中心にコロナ禍における乳幼児の外あそび事業を拡充し実施 | 420,000 |
| 11 | 神社ガールズ研究会 | 動画やホームページを活用したオンライン発信事業 | ホームページの開設、youtubeチャンネルの活用により、神社めぐりを会員内外に向け広く情報発信 | 500,000 |
| 12 | 特定非営利活動法人 スサノオの風 | さだ暮らしサポート事業(通称:さだサポ事業) | 基地清掃、草刈りなど地域での困りごと解決事業を新設し、SNSを活用した情報発信も実施 | 500,000 |
| 13 | 特定非営利活動法人 たすけあい平田 | 介護よろず相談と地域おたすけ隊 | コロナ禍で滞省が困難な家庭のため、たすけあい事業を拡充して実施 | 500,000 |
| 14 | 特定非営利活動法人 ただも | パソコンを活用してコロナ禍とネット社会の未来に備えよう! シニア層を対象とした電子端末講習会事業 | 高齢者向けのパソコン等の電子端末に関する講習会を開催 | 500,000 |
| 15 | NPO法人 ともに | 高齢者から子どもまで地域がつながる台所「ともに食堂」 | 地域の高齢者や子どもを対象に多世代参加型食堂を実施 | 500,000 |
| 16 | NPO法人 浜田おやこ劇場 | おやこdeアートスタート事業 | コロナ禍で経済的に厳しい家庭の親子を芸術鑑賞会に無料招待 | 351,000 |
| 17 | 特定非営利活動法人 バリアフリー・シネマ&ライフ・ネットワーク | こども未来放送局 元気の出る「ラジオドラマ」を創ろう 副題:コロナ禍の中で子ども達の「おしゃべりの楽しさ」を復活させるプログラム | 小中校生を対象にしたラジオドラマを製作、配信 | 500,000 |
| 18 | 特定非営利活動法人 プレーパークてんとう虫 | ECサイトを使った買い物支援と生産者(コミセンの活動で生まれた商品)支援 | 地域コミセンのサークル活動での生産・成果物、高齢者がつくった商品を届ける通販コンテンツを作成 | 500,000 |
| 19 | 公益社団法人 益田青年会議所 | 防災意識向上事業 | コロナ禍での防災意識の向上を図るため、益田圏域住民を対象に防災体験事業を実施 | 200,000 |
| 20 | まつえ市民活動支援協議会 | まつえ市民活動ネットフェスタ事業 | 参加団体を会員以外にも広げ、まつえ市民活動ネットフェスタを拡充実施 | 340,000 |
| 21 | 特定非営利活動法人 祭プラス | コロナの影響を受けている方に向けての学習支援事業 | 業種別のITを活用したコロナ禍におけるネット集客に関する講座を実施 | 500,000 |
| 22 | 特定非営利活動法人 水の都プロジェクト協議会 | 湖畔のおもてなし茶席 | 市民や観光客など向けに、宍道湖畔に茶席を設けた交流スポットとするイベントを開催 | 461,000 |

東京2020オリンピック聖火リレーについて

1. 経過

- 2月17日 島根県聖火リレー実行委員会を開催し、知事が聖火リレー中止の検討を表明
- 2月25日 組織委員会に対し、協定書の役割分担違反にかかる「催告書」を文書で発送
協定書第9条に基づき、違反と思われる事柄については是正を要求（3/24㍻切）
- ・ 離島での実施にかかる費用負担
 - ・ トーチの燃料回収・聖火ツールの手配・納品、メディア対応にかかる負担
- 3月22日 組織委員会から、「回答期限に関わらず、引き続き協議を行う」旨の回答
- 3月23日 組織委員会に対し、催告書の回答期限を4月7日まで延長する旨を文書で発送
- 3月25日 聖火リレーが福島県からスタート
- 4月 6日 知事が組織委員会を訪問し、一定の改善事項を申し入れ聖火リレー実施の意向を伝える
- 聖火リレー実施表明の理由
与党において、追加の経済対策や補正予算の検討がされている中、聖火リレーの実施を完全に拒絶することは、県内の飲食事業者等への国の支援の実施に影響を及ぼす恐れがあるため
 - 改善要請事項
知事と組織委員会との協議において、聖火リレーにおけるスポンサー各社の音楽イベントのような内容や車両の音量を下げるなどの改善を組織委員会に要請し、組織委員会側からパートナー企業に伝えて相談する旨の回答があった
- 4月 9日 組織委員会から催告書に対する回答收受（4月6日付け）
- 回答内容
「組織委員会による協定違反の事実はなく、是正の必要はない。」
 - 対応
本県が協定違反として指摘した事項については、聖火リレー実施を前提として、引き続き両者で協議していくこととなった
- 4月30日 組織委員会の回答を受け、協定書に記載のない費用負担に関して、組織委員会で負担するよう申し入れ文書を送付
- 5月10日 4月6日に改善を申し入れた事項については、スポンサー車両の音量を下げるなど適宜調整されていることを組織委員会に確認

2. 聖火リレー実施概要

(1) 実施期間

2021年5月15日（土）～5月16日（日）

(2) ルート概要（詳細ルートは別添地図のとおり）

5/15(土) 津和野町→知夫村→益田市→浜田市→江津市→川本町→邑南町

5/16(日) 大田市→出雲市→雲南市→奥出雲町→隠岐の島町→安来市→松江市

(3) 聖火ランナー

① 2日間で総勢175人が島根県を走行。（当初計画は179人）

② ランナーの総走行距離は33.8km、170区間

③ 2日目の出雲市（浜山公園）で、県出身タレントの江上敬子さんが走行。

(4) セレモニー

① 出発式（各日の出発時に、聖火を聖火ランナーのトーチへ点火）

入場者数 津和野町70名、大田市59名

② セレブレーション（各日最終聖火ランナーの到着時に、聖火到着を祝うイベント）

邑南町、松江市で実施

入場者数 邑南町142名、松江市107名

③ 各区間において、市町村実行委員会がミニセレブレーションなどを開催

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

組織委員会が示す「東京2020オリンピック聖火リレーにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づき、適切な感染症対策を講じた上で実施。

なお、5月15日に実施した益田市における聖火リレーについては、益田市からの要請を受け、急遽スタート地点（益田市役所前）のミニセレブレーション及び到着地点（医光寺駐車場）を無観客とした。また沿道での観覧を控えるよう呼びかけた。

① 沿道での観覧

マスクの着用、大声を出さず拍手による応援、前後左右の人と適切な距離をとる、密集を避けるためにライブ中継での観覧を推奨、など

② セレモニー観覧

上記①に加え、居住地や人数制限の実施 など

③ 関係者の感染予防

・ 聖火ランナー

実施2週間前から当日までの間、会食をしない、密集する場所への外出を避ける等、感染リスクの高い行動を控える、など

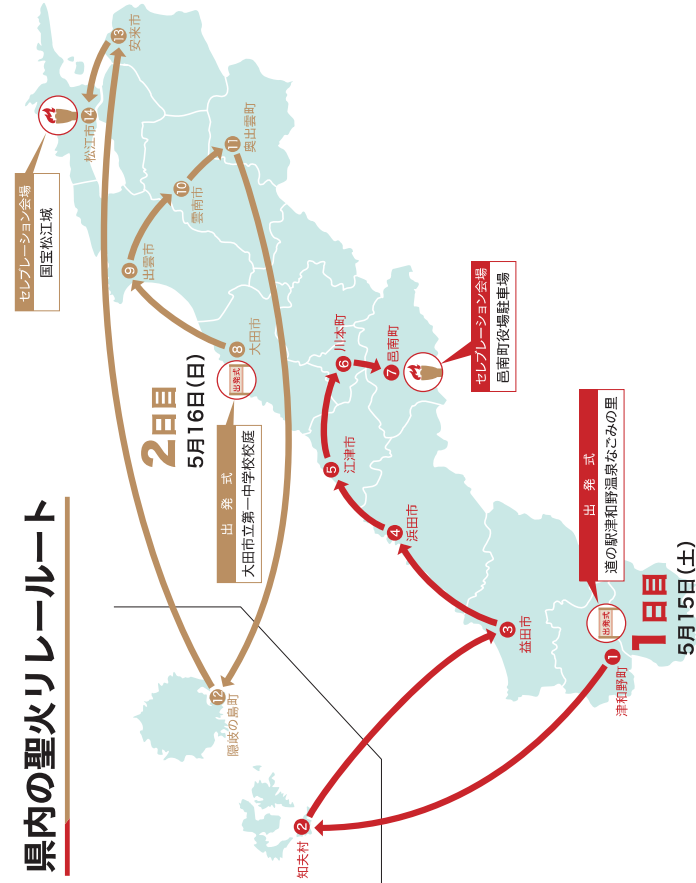
・ 運営スタッフ

業務に従事する2週間前から、体調管理チェックシートと行動記録表の作成、など

東京2020オリンピック 島根県聖火リレールート

[2021年5月15日(土)~5月16日(日)]

県内の聖火リレールート



5月15日(土)

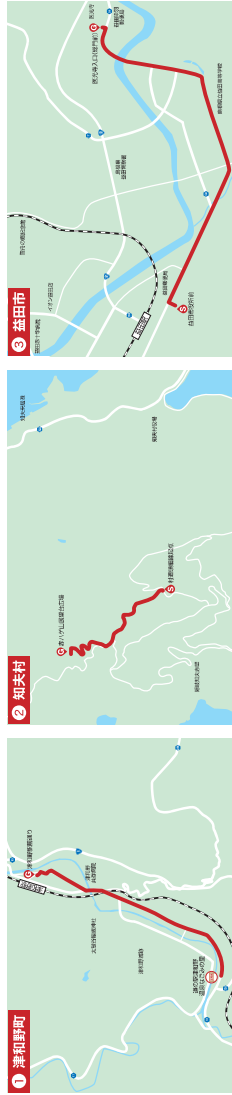
| 通過順 | 市区町村名 | 出発予定地 | 到着予定地 |
|-----|-------|----------------|--------------------|
| ① | 津和野町 | 道の駅津和野温泉なごみの里 | 津和野駅前通り |
| ② | 知夫村 | 村道頭相模起点 | 赤ハゲ山展望台広場 |
| ③ | 益田市 | 益田市役所前 | 医光寺入口(総門前) |
| ④ | 浜田市 | 山陰浜田港公設市場前 | 浜田市役所前 |
| ⑤ | 江津市 | 総合市民センター正面入口付近 | 国道9号及び市道岩鼻線交差点信号付近 |
| ⑥ | 川本町 | 緑色ふるさと会館(普蔵館前) | 玉縁橋付近 |
| ⑦ | 邑南町 | 中野公民館 | 邑南町役場 |

⑧ 出発式: 道の駅津和野温泉なごみの里
⑨ セレブレーション会場: 邑南町 邑南町役場駐車場

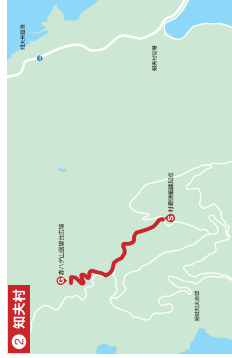
5月16日(日)

| 通過順 | 市区町村名 | 出発予定地 | 到着予定地 |
|-----|-------|----------------|--------------------|
| ⑧ | 大田市 | 大田市立第一中学校校庭 | 国土交通省松江運輸事務所大田監督官前 |
| ⑨ | 出雲市 | 出雲大社上高尾前(鈴瀬) | 赤山公園陸上競技場 |
| ⑩ | 雲南市 | 雲南市役所前 | 病院 |
| ⑪ | 奥出雲町 | 三成公園陸上競技場内(本部) | カルチャープラザ仁多駐車場 |
| ⑫ | 隠岐の島町 | 安港ふれあい公園駐車場前 | 西郷岬灯台 |
| ⑬ | 安来市 | 安来駅前ロータリー | ホームセンター前 |
| ⑭ | 松江市 | 岸公園 | 松江城高層 |

⑮ 出発式: 大田市立第一中学校校庭
⑯ セレブレーション会場: 松江市 国宝松江城



① 津和野町



② 知夫村



③ 川本町



④ 浜田市



⑤ 江津市



⑥ 川本町



⑦ 邑南町



⑧ 奥出雲町



⑨ 松江市



⑩ 安来市